

# 1. 今年度以降のバリアフリー推進における進め方

## 1-1. これまでと今後の取組

北区では、平成 27 年度にバリアフリー基本構想【全体構想】、平成 28 年度に地区別構想【赤羽地区】、平成 29 年度に地区別構想【滝野川地区】、平成 30 年度に地区別構想【王子地区】を策定しました（参考資料 1 参照）。

また、地区別構想策定の次年度には、施設設置管理者等が作成した特定事業計画をとりまとめ、着実な事業の推進に努めてきました。

令和 2 年度は、全体構想策定から 5 年が経過したことを踏まえ、赤羽地区・滝野川地区の事業進捗状況を確認し、中間評価を実施しました。令和 3 年度には王子地区の進捗状況を確認しています。

今年度以降は、令和 7 年度の最終評価、及び令和 8 年度に予定している次期基本構想の検討に向け、バリアフリー化が進んだ施設・経路を中心に毎年度まちあるき点検を実施し、これまでのまちあるき点検結果も含め、バリアフリー整備における教訓（整備はされたものの意図と異なる整備内容である等の課題）を抽出・整理することを考えています。並行して、こころのバリアフリーの取組を進めていきます。

表 1-1 基本構想推進スケジュール

年度	検討内容		
平成 27 年度	全体構想		並行して こころのバリアフリーの取組を実施
平成 28 年度	地区別構想①【赤羽地区】		
平成 29 年度	地区別構想②【滝野川地区】	特定事業計画①【赤羽地区】	
平成 30 年度	地区別構想③【王子地区】	特定事業計画②【滝野川地区】	
令和 元年度		特定事業計画③【王子地区】	
令和 2 年度	中間評価（赤羽地区・滝野川地区の進捗状況把握）		
令和 3 年度	王子地区の進捗状況把握		現行基本構想の 最終評価及び 次期基本構想策定 に向けた とりまとめ段階
令和 4 年度	まちあるき点検		
令和 5～6 年度	まちあるき点検・バリアフリー整備における教訓の整理		
令和 7 年度	＜目標年次＞最終評価		
令和 8 年度以降	次期基本構想策定に向けた検討		

<バリアフリー整備における教訓イメージ（例）>

教訓 1：運用時の使われ方を想定する	
<p>【成果・整備内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 歩道から建物までの連続した視覚障害者誘導用ブロックを整備</li> </ul>	<p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 視覚障害者誘導用ブロック上に店舗の看板や机が置かれており、視覚障害者が看板等に衝突する危険がある</li> </ul>
<p>【教訓】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 運用時も想定して視覚障害者誘導用ブロックの設置位置を検討する。</li> <li>➤ 設備等の役割を理解し、視覚障害者が安全に利用できるよう運用ルールを定める。</li> </ul>	
<p>写真 (悪い例)</p>	<p>写真 (良い例)</p>

図 1-1 バリアフリー整備における教訓イメージ（例）

## 1-2. 今年度の検討体制とその役割

協議会と区民部会によって検討を行います。今年度は検討依頼事項がないため事業者説明会の開催予定はありませんが、事業者へも必要に応じて検討への参加の打診や、結果のフィードバックを行っていきます。

<p><b>推進協議会</b> 2回程度</p>	<p>まちあるき点検結果やその他の取組の状況を確認したうえで、現行基本構想の最終評価及び次期基本構想策定に向けた検討（スパイラルアップ）を行う。</p>	<p>北区バリアフリー基本構想推進協議会を継続する。</p>
<p><b>区民部会</b> 2回程度 ※まちあるき点検を含む</p>	<p>区民や利用者の目線から、基本構想の推進に関する取組について、まちあるき点検及び意見交換を実施する。また、こころのバリアフリーの推進に向けた取組について検討する。</p>	<p>協議会委員のうち、区民を中心とした人員で構成。</p>

図 1-2 基本構想の推進における検討組織の目的と構成

### 1-3. 今年度のスケジュール（現時点での実施予定時期）

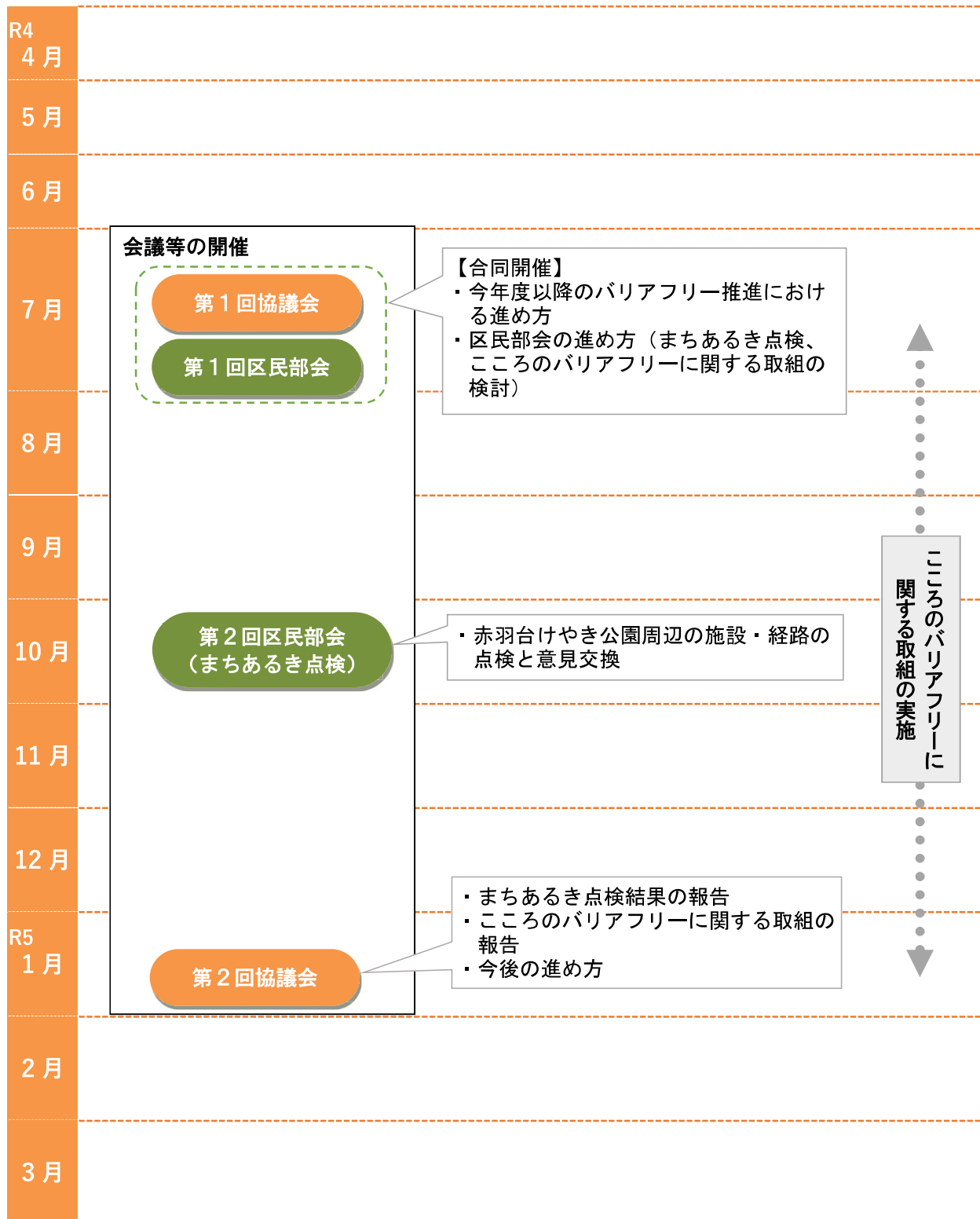


図 1-3 今年度のスケジュール